

懇談会委員意見対応表

資料 1

御意見	対 応
条例名を親しみやすい名称にしてはどうか。	条例名と目的に「はつらつ」を追加し、親しみやすくする。
100歳は到達点ではない。さらに「100歳を超える」ことが必要ではないか。	前文において「100歳を生きる可能性のある」を「100歳を超える」に修正する。
高齢社会の中で役割をどのようにしていくのか見えてこない。具体的な部分は説明として逐条解説が必要ではないか。	逐条解説を作成し、説明する。
前文、第1条、第3条、第8条に同一表現があり、統一されていない。文言を整理しまとめる必要がある。	同一表現部分は修正し、第1条では「健康寿命を伸ばし」を「健康ではつらつと」に修正し、第8条の前段部分は削除する。
第1条（目的）において、「地域福祉の向上」はわかりにくい。	「人生をより豊かなものとするため、健康長寿のまちづくりを進める」に修正する。
第2条（定義）において「市民等」となっているが、「市民」でよい。	「市民等」から「等」を削除する。
高齢者は65歳以上となっているが、なぜか。	逐条解説で詳しく説明する。
高齢者の責務も規定するほうがよい。	第5条第2項を追加し、「高齢者の責務」について記載する。
第3条に「団体」がない。生涯学習の面を入れてはどうか、小さい時から学ぶことも必要。	第3条及び第7条に「団体」を追加する。 「それぞれの立場でその責務を果たす」を追加する。
基本理念が「この条例を具現化すること」ではわかりにくい。	「「人生100年時代」のまちづくりに協働して取り組み、高齢者が自他とともに輝くことを」基本理念とする。
第7条は評価検証であるが、理念条例であるなら毎年の進捗管理は難しいのではないか。	評価検証の条は削除し、条例制定後に要綱等において進捗管理など運用面を規定する。